

春の全国火災予防運動

3/1(金)～7日(木)までの7日間



3月1日(金)から7日(木)までの7日間、春の全国火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい時季に火災予防意識の一層の普及と火災発生防止を呼びかけ、逃げ遅れなどによる死者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成30年中に富士山南東消防本部管内で発生した火災件数は41件で、うち建物火災は25件でした。住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅火災は14件ありましたが、7件が未設置でした。尊い命を守るため、まだ設置されていない場合は早急に設置をお願いします。また、既に設置されている自宅でも、本体から下がっているひもを引く、本体のボタンを押すなどして定期的に点検をお願いします。正常な場合はメッセージや警報音が鳴ります。

住宅用火災警報器の取り付け支援

富士山南東消防本部では、裾野市と三島市、長泉町に住んでいる方に対し、住宅用火災警報器の取り付け支援を行っています。住宅用火災警報器を購入したものの、自ら取り付けることが困難な高齢者や、障がい者の世帯を対象に消防署員が設置を手伝います。

住宅用火災警報器の販売・あっせんなどは行っていません。取り付け支援を希望する方は住宅用火災警報器をご購入の上、お近くの消防署へお問い合わせください。

設置してよかった！住宅用火災警報器 ～管内住宅用火災警報器奏功事例～

事例1 (三島市)

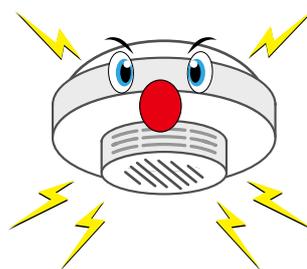
ガステーブルの操作方法を誤り、ガステーブル付近から出火したが、住宅用火災警報器が鳴動したため、就寝中の家族が火災に気づき消火した。

事例2 (裾野市)

I Hクッキングヒーターグリルで料理を温めながらリビングでテレビを見ていたところ、台所の住宅用火災警報器が鳴り、台所を見ると炎が見えたため、火災に気づき消火した。

事例3 (長泉町)

フライパンに天ぷら油を入れて火をかけたまま2階で寝入ってしまい放置。住宅用火災警報器が鳴り、1階の台所に行くとフライパンから炎が上がっていたため、フライパンをシンクに移動して消火した。



全ての住宅で
住宅用火災警報器の
設置が義務付け
られています！